

昭和46年12月20日

広報

あいづ

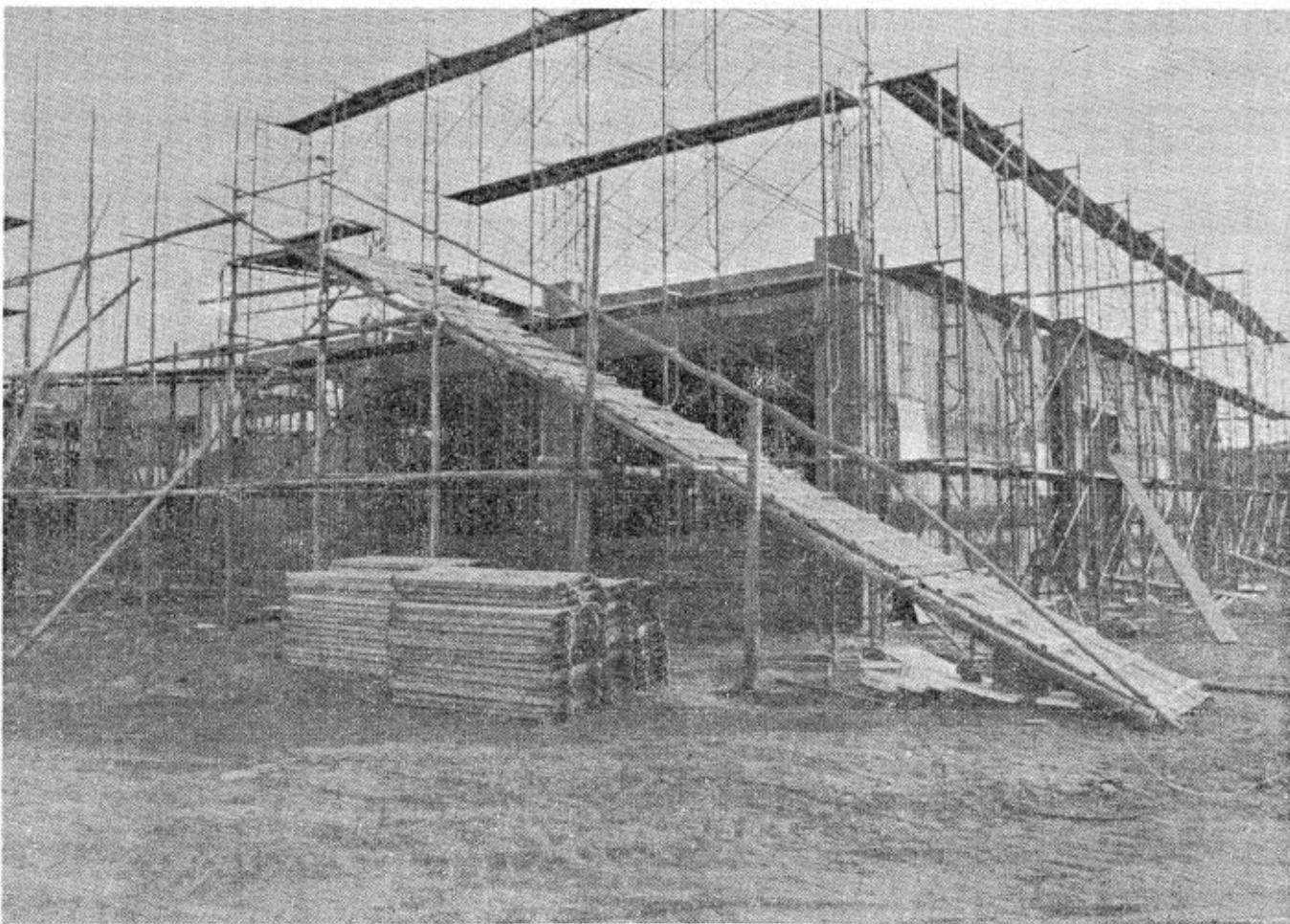
No. 109



人口と世帯数

(12月1日現在)

人 口	9527 人
男	4539 人
女	4988 人
世 帯 数	2386世帯



〔中央公民館建設進む〕

昭和四十六・七年
度継続の大事業とし
て中央公民館が建設
されています。

この中央公民館は、
四十六年度、本館、
鉄筋三階建九六六平
方メートル。四十七
年度、大会議室、平
屋建三〇五平方メー
トルの広さです。

総事業費は、七〇九
一万円をかけて建設
され、町民の皆さん
が社会教育の場所と
して、大いに利用し
ていただすこととな
ります。

- 人。育児手当給付者数五
二人、
3. 検診、乳児検診延二三八
人。三才児検診一三六人
4. 健康優良家庭表彰八五世
帶昭和四十五年度秋穂町国
民宿特別会計の決算額は
歳入において五四、一一〇
、九五二円、歳出において
四三、七〇四、八六九円、
歳入歳出差引残額一〇、四
〇六、〇八三円となつてお
ります。歳入面では、宿舎
使用料の四〇、一七六千円
が主で歳入総額の七四%を
占めており、使用料の伸び
は前年度に比較し、一九・
一%と順調な伸びを示して
おります。歳入面では、宿舎
計において多額な見舞金支
出にともなう赤字を生じた
ため、赤字説明がこれ
を補てんすることとなり
おります。

- 歳出面では、管理運営経費
の三二、八四〇千円が主で
歳出総額の七五%にあたつ
てあります。一面、一般会計に八、〇〇
〇千円を繰り出していること
も特筆すべきことであります。
内容設備の充実に意を注ぎ
、愛される国民のいこいの
場としての健全運営に努力
いたしております。主要成果は次のとおりで
あります。
1. 施設整備状況、浴場給湯
配管工事。室内装飾カーテン
ペット及び客室カーテン
取付、浴場防護さく工
事、応接セット
2. 宿舎利用状況、宿泊者
八、一七六人。休憩利用
者、客室利用者一七、四
1. 共済加入者数五、七九七
人（加入率六三・五%）
2. 見舞金支給状況、等級区分、件数、一等級二件、二等級二件、三等級七件、四等級十一件、五等級

- 八人。食堂利用者三六
、九五四人
3. 検診、乳児検診延二三八
人。三才児検診一三六人
4. 健康優良家庭表彰八五世
帶昭和四十五年度秋穂町国
民宿特別会計の決算額は
歳入において五四、一一〇
、九五二円、歳出において
四三、七〇四、八六九円、
歳入歳出差引残額一〇、四
〇六、〇八三円となつてお
ります。歳入面では、宿舎
使用料の四〇、一七六千円
が主で歳入総額の七四%を
占めており、使用料の伸び
は前年度に比較し、一九・
一%と順調な伸びを示して
おります。歳入面では、宿舎
計において多額な見舞金支
出にともなう赤字を生じた
ため、赤字説明がこれ
を補てんすることとなり
おります。
- 歳出面では、交通災害見舞
金と再共済掛金であります
が、本年度見舞金は死亡事
故二件を伴いましたことに
より前年度に比較し五九・
六%の増加となりました。
県下町村中加入率第一位で
あります。が反面事故件数は
若干低下いたしております。
ものの傷害の程度は重傷者
の数が増加しておりますこ
とは交通安全対策の面から
一つの課題となつております。
主要成果は次のとおりで
あります。
1. 施設整備状況、浴場給湯
配管工事。室内装飾カーテン
ペット及び客室カーテン
取付、浴場防護さく工
事、応接セット
2. 宿舎利用状況、宿泊者
八、一七六人。休憩利用
者、客室利用者一七、四

- 八人。食堂利用者三六
、九五四人
3. 検診、乳児検診延二三八
人。三才児検診一三六人
4. 健康優良家庭表彰八五世
帶昭和四十五年度秋穂町国
民宿特別会計の決算額は
歳入において五四、一一〇
、九五二円、歳出において
四三、七〇四、八六九円、
歳入歳出差引残額一〇、四
〇六、〇八三円となつてお
ります。歳入面では、宿舎
使用料の四〇、一七六千円
が主で歳入総額の七四%を
占めており、使用料の伸び
は前年度に比較し、一九・
一%と順調な伸びを示して
おります。歳入面では、宿舎
計において多額な見舞金支
出にともなう赤字を生じた
ため、赤字説明がこれ
を補てんすることとなり
おります。
- 歳出面では、交通災害見舞
金と再共済掛金であります
が、本年度見舞金は死亡事
故二件を伴いましたことに
より前年度に比較し五九・
六%の増加となりました。
県下町村中加入率第一位で
あります。が反面事故件数は
若干低下いたしております。
ものの傷害の程度は重傷者
の数が増加しておりますこ
とは交通安全対策の面から
一つの課題となつております。
主要成果は次のとおりで
あります。
1. 施設整備状況、浴場給湯
配管工事。室内装飾カーテン
ペット及び客室カーテン
取付、浴場防護さく工
事、応接セット
2. 宿舎利用状況、宿泊者
八、一七六人。休憩利用
者、客室利用者一七、四

- 八人。食堂利用者三六
、九五四人
3. 検診、乳児検診延二三八
人。三才児検診一三六人
4. 健康優良家庭表彰八五世
帶昭和四十五年度秋穂町国
民宿特別会計の決算額は
歳入において五四、一一〇
、九五二円、歳出において
四三、七〇四、八六九円、
歳入歳出差引残額一〇、四
〇六、〇八三円となつてお
ります。歳入面では、宿舎
使用料の四〇、一七六千円
が主で歳入総額の七四%を
占めており、使用料の伸び
は前年度に比較し、一九・
一%と順調な伸びを示して
おります。歳入面では、宿舎
計において多額な見舞金支
出にともなう赤字を生じた
ため、赤字説明がこれ
を補てんすることとなり
おります。
- 歳出面では、交通災害見舞
金と再共済掛金であります
が、本年度見舞金は死亡事
故二件を伴いましたことに
より前年度に比較し五九・
六%の増加となりました。
県下町村中加入率第一位で
あります。が反面事故件数は
若干低下いたしております。
ものの傷害の程度は重傷者
の数が増加しておりますこ
とは交通安全対策の面から
一つの課題となつております。
主要成果は次のとおりで
あります。
1. 施設整備状況、浴場給湯
配管工事。室内装飾カーテン
ペット及び客室カーテン
取付、浴場防護さく工
事、応接セット
2. 宿舎利用状況、宿泊者
八、一七六人。休憩利用
者、客室利用者一七、四

- 八人。食堂利用者三六
、九五四人
3. 検診、乳児検診延二三八
人。三才児検診一三六人
4. 健康優良家庭表彰八五世
帶昭和四十五年度秋穂町国
民宿特別会計の決算額は
歳入において五四、一一〇
、九五二円、歳出において
四三、七〇四、八六九円、
歳入歳出差引残額一〇、四
〇六、〇八三円となつてお
ります。歳入面では、宿舎
使用料の四〇、一七六千円
が主で歳入総額の七四%を
占めており、使用料の伸び
は前年度に比較し、一九・
一%と順調な伸びを示して
おります。歳入面では、宿舎
計において多額な見舞金支
出にともなう赤字を生じた
ため、赤字説明がこれ
を補てんすることとなり
おります。
- 歳出面では、交通災害見舞
金と再共済掛金であります
が、本年度見舞金は死亡事
故二件を伴いましたことに
より前年度に比較し五九・
六%の増加となりました。
県下町村中加入率第一位で
あります。が反面事故件数は
若干低下いたしております。
ものの傷害の程度は重傷者
の数が増加しておりますこ
とは交通安全対策の面から
一つの課題となつております。
主要成果は次のとおりで
あります。
1. 施設整備状況、浴場給湯
配管工事。室内装飾カーテン
ペット及び客室カーテン
取付、浴場防護さく工
事、応接セット
2. 宿舎利用状況、宿泊者
八、一七六人。休憩利用
者、客室利用者一七、四

六、財産の管理について
現金、有価証券の管理は良好である。

五、保管物の管理について
前年度実質収支額の増加となつているが、本年は六、三三〇千円と前年を大好である。

四、歳出
額別面より支出状況を見ると、本年は小学校校舎及び屋内運動場の整備を図られたため、総支出額の三七・四%を支出されている。一般的に支出を見ると、健全に執行されている。又補助事業等について、各団体及び任意団体についての執行状況を審査したところ完全に執行されている。

三、備品の管理について
八、備品の管理について
九、特別会計
(一) 国民健康保険特別会計

二、歳入
国保税の収入であるが、現滞納を含めた調定額二四、四五三千円に対し収入額二一・三%と前年の収入額二二、三一六千円、徴収率九の伸額二〇〇余万円に比較して、伸額は少なくなった。

一、歳入
本年度の事業内容は七月に診療報酬の引上げも行なわれる経営の悪化も予想され、いたが、年度当初の診療費の增高も八月分以降は横ばいとなり当初の見込額を下回る。

な経費の増加に伴うものである。

各施設を現地調査した結果では、台風十九号による被害がそれを見られ修理を必要とするが、この対策は既にたてられているとの事であるが早急に修理して貰いたい。又これ以外の維持

管理については特記することはない。

会計年度の収支額は、一、四〇六千円と前年に比べ大幅に越す三、一八七千円の繰越額の増加となつていて、この内容を分析するに

徴収率については前年ならびに本年順次上昇している。又単年度収支においては実質収支の黒字が大幅に伸びたことに伴い一、八五七千円の黒字、尚詳細に分析すると前年度よりの繰越財

昭和45年度秋穂町一般会計歳入歳出決算額

(単位円)

歳款	歳入額	歳款	歳出額
1.町税	64,030,069	1.議費	7,251,326
2.自動車取得税	3,662,000	2.総務費	45,257,246
3.地方交付税	140,826,000	3.民衆衛生費	37,719,127
4.交通安全対策金	161,000	4.農林水産業費	3,914,858
5.特種分担金及び負担金	8,045,460	5.商工費	68,999,856
6.使用料及び手数料	1,435,024	6.土木費	2,780,390
7.国庫支出金	64,701,622	7.消防費	53,444,079
8.県支金	21,205,033	8.災害復旧費	2,034,183
9.財産入金	2,019,294	9.公教費	164,743,535
10.寄付金	0	10.災害復舊費	17,859,873
11.繰入金	29,785,543	12.公債費	21,952,098
12.繰入金	27,160,382		
13.繰入金	6,438,997		
14.町計	71,400,000		
	440,870,424	計	425,956,571

歳入歳出差引残額 14,913,853円

昭和45年度秋穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算額

(単位円)

歳款	歳入額	歳款	歳出額
1.国民健康保険税	22,316,152	1.総務費	4,768,093
2.一部負担金	0	2.保健給付費	52,274,987
3.使料	12,000	3.保健施設費	2,280,205
4.国庫支出金	38,474,926	4.公費支払	0
5.繰入金	192,000	5.諸支出金	29,261
6.繰入金	1,000,000		
7.繰入金	3,143,922		
8.諸計	543,647	計	59,352,546

歳入歳出差引残額 6,330,101円

昭和45年度秋穂町国民宿舎特別会計歳入歳出決算額

(単位円)

歳款	歳入額	歳款	歳出額
6.手数料	40,176,633	1.休憩費	32,840,193
12.繰入金	8,549,868	2.公費	2,864,676
13.諸計	5,384,451	3.宿泊費	8,000,000
	54,110,952	計	43,704,869

歳入歳出差引残額 10,406,83円

昭和45年度秋穂町文通災害共済事業特別会計

(単位円)

歳款	歳入額	歳款	歳出額
1.共済会費収入	2,140,440	1.交通災害共済費	2,663,400
2.繰入金	2,389,135	2.再共済掛金	2,637,634
3.共済交付金	2,650,000		
4.諸繰入	17,213		
5.諸計	163,000	計	5,301,034
	7,359,788		

歳入歳出差引残額 2,058,754円

お互いの協力で
飲酒運転を
追放しましょう!!

- 家庭では忘年会、新年宴会等の酒席には車を運転していかせない。
- 車を運転して来た客には酒を出してもなきない。
- 酒を出した場合には鍵をあすかり、タクシーなどで送り届ける。
- ◆職場は
- 酒を出す会合には車を運転して来ないよう事前に指導を徹底する。
- 交通不便な場所での会合には主催者側で送迎用の車を用意する。
- ◆酒類提供業者は
- 車を運転して来た客には酒類を提供しない。
- 飲酒させた場合には鍵をあずかり、タクシーなど

二、申請対象者七〇才以上の方で、国民年金法による福祉年金を受けられる方及びこれと同等と認められる方。

三、受給資格証交付申請に必要なこと。

印鑑と加入しておられる健康保険の被保険者証を持参し申請書を提出の上、受給資格証を受けとつて

二十五年目を迎えた共同募金運動は、ことしも十月一日から十二月三十一日までの三ヶ月間全国的に行われます。この期間中十月は戸別募金（赤い羽根募金）を、法人、団体募金は三ヶ月間を通して、歳末たすけあい募金は十二月に夫々重点をおいて行われます。

共同募金運動は、私たちの住む町や村をみんなの力で、一層明るく住みよい社会に、そしてまた恵まれない母子家庭や子どもたち、身寄りのないお年寄りや身体の不自由な方々などに町民のみなさんがそろって暖かい手をさしのばしていただき運動です。

秋穂町分会としても県募金委員会と相呼応してこの運動を展開することに致しました。昨年度は皆様のご協

老人医療費助成制度について



たまけあって みんなが しあわせにな!
10月1日から
共同募金

共同募金運動
はじまる

どおり医療機関の窓口に
支払っていただきます。
五、医療費の助成について
町は、支払われた自己負
担分を国保連合会よりの
通知により二ヶ月後に山
口銀行秋穂支店を通じて
各人宛に支給します。

十二月三十一日

工業統計調查

工業統計調査は、わが国における製造業に属するすべての事業所調査をする。いわゆる製造業に関する国勢調査です。

調査員が、近く調査にまいりますので、御協力をお願いします。

○家に保管する現金、貴重品は分けて鍵のかゝるところに保管する。

○夜間の就寝時、家を留守にするときは必ず施錠等の戸締りをする。

○昼間でも家を留守にするときは隣りに一声かけて留守番を頼む。

などして、泥棒にスキを与えずお互いが被害にからず明るい、楽しいお正月を

範囲は、県道秋穂港大道停車場線と秋穂小路から二島惣栄橋を結んだ町道大海峠線より北部でふしの川と国道二号線に囲まれた区域又日地小浜山休憩区については昭和四十六年十月三十一日付で解除されました。（狩猟者のみなさんへ）最近狩猟の場合、鉄砲による人身事故が増えております。鉄砲の扱いには、充分気をつけると共に、狩猟法をよく守り、一般の人にも事故を起さないよう、充分注意して下さい。

歳末期における
盗難被害を
防ぎましよう

歳末を迎え、人の気ぜわしい心のスキをねらい、泥棒もかせぎどきと、ほん走します。人ごみをねらってのスリ金融機関などから現金を引出して帰る途中をねらう、ひつたり、留守宅をねらうあき巣等、犯行の種類も多様です。したがつてみなさんは現金はしつかり身につけろ。

歳末期における 盗難被害を

休猟区の設定について

休獵区の

十八年十月三
二年間大海山
心とした、山
台道休憩区が
た。(但し台
まで) 昭和四十九年

懇親会の文の趣を深めやれ
たきり老人、重度心身障害者
者、又施設入所者におくり
お見舞して居ります。

学校を卒業見込みの児童生徒をおもちの母子家庭に対して、進学や就職に伴う修学資金、修業資金及び就学資金、就職支度資金等の貸付が行なわれますので、この貸付を希望される方は、四年一月二十日までに、住民課で手続きして下さい。くわしいことについては、住民係へおたづね下さい。

母子福祉資金の貸付 についてお知らせ

○家に保管する現金、貴重品は分けて鍵のかゝるところに保管する。

○夜間の就寝時、家を留守にするときは必ず施錠等の戸締りをする。

○昼間でも家を留守にするときは隣りに一声かけて留守番を頼む。

などして、泥棒にスキを与えずお互いが被害にからず明るい、楽しいお正月を

